福崎町キャラクター「フクちゃん・サキちゃん」着ぐるみの貸出について

「フクちゃん・サキちゃん」着ぐるみの貸出に関しては、条件等制約があります。 必ず、事前に福崎町役場地域振興課へ申込書を提出し、承諾を受けてください。

申込受付は、原則としてイベント等実施3ヶ月前からとなります。また、先着順に貸出申込書を受理し、使用者を決定いたします。なお、貸出期間等、他の使用者への貸出状況によりご希望に添えない場合もありますので、ご留意ください。

貸出は、原則として福崎町内の団体を中心に、無償で貸出しますが、下記の条件に該当する場合、貸出できません。

- ・福崎町の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるとき
- ・着ぐるみの正しい使用方法に従って使用しないとき
- ・法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れのあるとき
- ・特定の個人、政党又は宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与える 恐れのあるとき
- ・その他、町長が着ぐるみの貸出について適当でないと認めたとき

■主な貸出条件(遵守事項)は、下記のとおりです。

- ・貸出及び返却は、原則として地域振興課で行います。なお、借受の際は、可能な限りバン (ワゴン) タイプの車両をご用意ください。
- ・火気及び危険物の近辺での使用は避けてください。
- ・雨天時での屋外使用は避けてください。
- ・返却前に必ず、破損、汚れがないか確認し、汚れは落として返却してください。

なお、破損等修理が必要な場合、その費用は使用者にて負担していただきます。

■申込手順は、次のとおりです。

- 1. 電話等により地域振興課で空き状況をご確認ください。
- 2. 地域振興課へ「貸出申込書」をご提出ください。
- 3. 地域振興課にて借受け。
- 4. イベント等終了後、ご返却ください。

貸し出しに関する詳しい条件等については、別紙「貸出要綱」をご覧ください。

■貸出申請に必要な書類

着ぐるみの貸出を希望される場合は、別紙書類に必要事項をご記入のうえ、地域振興課までご 提出ください。

■申込書の提出先・お問い合わせ先

福崎町役場地域振興課

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116 番地の 1

TEL: 0790-22-0560 FAX: 0790-23-0687

Mail: chiiki@town.fukusaki.hyogo.jp